

# 社会福祉法人 日本ライトハウス

## 平成29年度 事業計画書

○ 基本方針	1
○ 法人本部	3
○ 視覚障害リハビリテーションセンター	4
障害者支援施設きらきら	4
障害福祉サービス事業所わくわく	5
職業訓練部	5
盲導犬訓練部	6
盲人ホーム部	7
居宅支援センターてくてく	7
鶴見区障がい者相談支援センター・相談室	8
養成部(視覚障害生活訓練等指導者養成事業)	8
リハビリテーションセンター共通事業	10
○ 情報文化センター	12
ネットワーク事業	12
サービス部	13
製作部	14
研究開発事業	16
教科用図書製作・供給事業	18
多部数点字データ製作・供給事業	18
厚生労働省委託事業	18
早川福社会館点字図書室	19
総務部	19

# 社会福祉法人日本ライトハウス

## 平成29年度 基本方針

平成29年4月1日より『社会福祉法等の一部を改正する法律』が施行される。昭和26年に施行された『社会福祉事業法』は、平成12年(2000年)に『社会福祉法』として改正され、「福祉サービスの利用者の利益の保護や地域福祉の推進」がうたわれ、とくに、『社会福祉法第24条』では、「経営基盤の強化を図るとともに提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない」とされ、社会福祉法人は、新しい「経営主体」へと転換することが求められた。

さらに、今回の改正では、「公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底する」というもので、以下の諸点が強調されている。

- ①経営組織のガバナンスの強化
- ②事業運営の透明性の向上
- ③財務規律の強化
- ④地域における公益的な取り組みを実施する責務

これらは、社会福祉法人を取り巻く環境変化があり、とくに、社会福祉法人への優遇措置に対する競争条件の同一化(イコールフットィング)に関する高まりが背景にある。また、制度にある福祉サービスだけではなく独自の事業展開がなされていない、制度では対応できない地域の福祉課題に積極的に対応すべきではないか、本部機能としてのガバナンスやコンプライアンスへの意識が希薄ではないか、なども指摘された(社会保障審議会福祉部会報告書～社会福祉法人制度改革について～平成27年2月12日)。

確かに、経済社会環境の変化として、社会福祉法人に優先的に認められてきた補助金や委託事業などの見直し機運、国・地方公共団体の財政赤字の余波があり、さらに、福祉環境の変化として、多様化・細分化する福祉ニーズへの対応、同業他社や多様な事業所の福祉事業への参入、収益手段の多様化・小ロット化など、法人を取り巻く環境変化は、新たな対応を迫られている。このため、法人としては、既存事業の見直しや求められる事業の展開を行って、伝統的に培ってきたパイオニア精神に基づいて、組織のダイナミズムを効果的に発揮することをめざし、現行事業をさらに充実させるために職員一丸となって対応する。

今求められている社会福祉サービスは、「ソーシャル・インクルージョン(social inclusion)」を基調として、社会生活の基盤となる地域社会やコミュニティを活性化して人々の「居場所」をつくることだといわれている。その実現は、法人の運営理念にもうたわれ、職員相互の討議によって策定された「職員倫理綱領・職員行動規範」においても明確にされてきた。日本ライトハウスは、われわれの支援を必要とされるすべての方々に開かれていることを強調しておきたい。

法人事業の運営については、次の4点を重点項目とする。

## 1. 業務評価の策定と浸透

就業規則で定める業務評価を見直し、「法人運営理念」に基づいて「職員倫理綱領」「行動規範」を基盤に置く「人権意識の醸成」、所属部署が掲げる業務遂行への貢献度を自己評価する参加型のPDCAサイクル(Plan:目標の設定、Do:実行し、Check:立ち止まって実行できているかどうかを検証して、Act:改善する)に基づく評価システムを浸透させる。これにより、上位職と職員、職員間の双方向のコミュニケーションを図るとともに、法人や各部門事業計画の遂行実態や課題を明らかにする。

## 2. 視覚障害リハビリテーションセンターにおけるサービス提供の充実

一人ひとりの生活課題に着目しながら、利用者の方々とともによりよい生き方を模索し、実践するのが「リハビリテーション」である。リハビリテーションセンターの事業は、自立訓練(機能訓練)、就労移行支援、職業訓練、居宅介護、相談支援センター、盲人ホーム事業、さらに、生活訓練等指導者養成事業、盲導犬訓練など、多岐にわたっており、職員の高度な技能・知識に加えて「インクルージョンの実現」という価値を共有しながら、明確なガバナンスのもとに福祉サービスの創造や提供に努める。

なお、職員の夜勤等の負荷も増加しているが、負担軽減に努めることは喫緊の課題である。また、財政面では、施設・事業所の支援力が評価され、利用を希望される方々が増えるよう、関係機関などとの連絡調整を図り、利用率をさらに高めるとともに、引き続き財政構造の健全化に努める。

## 3. HyMeを柱とする専門音訳・点訳技術の向上・普及と、 大阪府内における情報支援サービスの推進

専門音訳技術と、MMD、テキストデジター、EPUB等の製作技術を融合・発展させることにより、次世代のアクセシブルなデジタル図書・教科書の製作基盤を築くとともに、眼科医会、当事者団体等との連携により地域ネットワークを構築し、視覚障害者用具・機器等の相談・支援サービスをさらに強化する。

## 4. 法人創業100周年に向けたグランドデザインの策定

本年は、創業から95年を数え、100周年というエポックも、いよいよカウントダウンに入る。現在、各事業所が直面している問題の所在を明らかにし、解決すべきは解決し、次世代への継承を意識した具体的な検討作業に入る。

# 法人本部

法人各事業の主体性を尊重しつつ、経済性を重視しながら、協力・連携を緊密にして各事業に取り組む。基本方針に基づき、以下の4点を重点項目とする。

## 1. 募金事業・広報啓発活動の強化

引き続き、新たに援助会員になってくださる方を発掘するとともに、一般協力者の拡大をめざす。また、職員参加による街頭募金を実施するとともに、眼科医会・獣医師会ほか関係団体のネットワークを活用し、犬型募金箱の設置協力先の拡大を図る。日本ライトハウス後援会「灯友会」、「日本ライトハウス阪神友の会」、「日本ライトハウスの盲導犬を育てる会」との緊密な連携を図り、寄附金の確保に努める。

## 2. 海外との交流

姉妹施設提携を締結している韓国・シロアム福祉会をはじめ、世界盲人連合への協力等、海外との交流・連携を一層進展させる。また、アジアにおける盲人福祉・教育・失明防止等に貢献のあった方を顕彰するため、引き続き岩橋武夫賞を授与する。

## 3. 衛生委員会・産業医・ストレスチェック制度の有効活用

衛生委員会における検討をもとに産業医と連携し、職場の衛生面・安全面を向上させることをめざす。また、ストレスチェック制度を有効に活用し、メンタルヘルスの不調や健康障害を早期に発見、必要な措置を講じる。

## 4. 職員研修の強化

自己啓発意識を一層高めるような研修を行うとともに、職員一人ひとりの仕事の取組みが「職員倫理綱領」、「職員行動規範」に基づいたものになっているか、検証を行う。

- ・職員全体研修会(年1回)
- ・役職者研修会(年2回)
- ・人権啓発研修会(年2回)

また、人権啓発・障害概念・社会福祉をはじめとして、組織開発・人間関係に関する分野の外部団体等が主催する研修会・講習会にも積極的に職員を派遣する。

# 視覚障害リハビリテーションセンター

障害者総合支援法の枠組みの中で、障害の種別にかかわらず、地域福祉の推進に貢献する施設・事業所として機能することが求められている。入所通所にかかわらず、ひとりでも多くの方々から選ばれるよう、一人ひとりの多様化するニーズを的確に把握し、できるだけきめ細かく対応することを基本に、職員の技能や資質をさらに向上させ、創意工夫により満足度の高いサービスを提供することをめざす。

大阪市委託による「鶴見区障がい者相談支援センター」は、運営3年目を迎える。これまで、地域に暮らす人々のさまざまな生活課題に焦点を当て、個別化した相談援助活動を展開してきた。今後さらに法人内施設・事業所との有機的な連携と協力を進め、鶴見区における中核的な相談機関・支援機関としての役割を果たし、引き続き業務を受託することをめざす。

平成30年4月、障害者総合支援法の改正に基づき、新たに「自立生活援助」や「就労定着支援」のサービスが開始される。障害者支援施設日本ライトハウスきらきらの「施設入所支援」および「就労移行支援」を終了された方々の円滑な地域生活移行をサポートするため、指定を受ける方向で準備を進める。

さらに、法人本部と連携し、地元企業との連携・協働のあり方を模索するとともに、既存施設・設備の有効活用を図ることにより、就労の機会を確保し、地域生活の質を一層高めるための事業再編の取組みを開始する。

## 障害者支援施設 日本ライトハウスきらきら

自立訓練(機能訓練)部門と就労移行支援部門では、感覚機能障害である視覚障害から派生する様々な困難さを解消するための支援に加え、ご本人の抱えている生活上の問題を軽減するよう支援を続けてゆく。職業自立のご希望に対しては、職業訓練部との連携体制をこれまでどおり維持するとともに、就労系の事業所やあはき事業所の開拓、在職支援など必要とされているサービスの提供に努める。

旧年度の後半から施設入所者は微増したが、2～3か月といった短期間のご利用も少ない。集中的にサービスを提供すること、お住まいになる地域の支援者との連携など対応にスピードが求められている。一方で高校を卒業したばかりの方のご利用は、1年から2年程度の期間が見込まれる。それぞれの目標設定に丁寧に取り組み、相談の質を高める力をつけるよう、相談支援技術の研修を図る。また入院・通院中の方のニーズにも素早く視覚リハビリテーションを提供できるよう、病院の訪問相談も継続してゆく。

生活介護部門では、視覚障害と知的障害・精神障害等を併せもつ利用者に対し、生活や日中活動の場を提供している。1フロアの15室が満床となっており、一人ひとりが安全で安心できる生活を行っていただけるソフト、ハードの環境を整備する。とくに新任職員も増えたことから、介護技術の向上、強度行動障害への対応など、研修会への積極的な参加に

より、対応の質を高めることをめざす。

夜間や休日の支援については、生活介護部門の職員だけでは不足するため、きらきらの職員全員が関わっている。機能訓練や就労移行支援の日中および入所支援利用者に対するサービスの質が低下しないよう、前年度の後半にシフトの見直しを図った。今後も、状況に応じた合理的な方法によって対応してゆく。

## 障害福祉サービス事業所 日本ライトハウスわくわく

わくわくは、登録利用者が安定的に100名を超えている。しかしながら、この中には、長期欠席の方や、年に数回の利用しかされない方が数名含まれている。今年度は、このような利用者の方へのアプローチとして、一人ひとりの状況を確認したうえで、利用回数が増えるように支援を工夫することをめざす。それでも利用が困難な方々には、担当職員が地域の社会資源と密接に連携し、お住いの地域での生活が問題なくできるよう支援を行う。

ソーシャルワークをこれまで中心となって進めてきた職員が退職することと、現在の配置職員の年齢構成から、次代を担う職員の養成が早急の課題となっている。職務の分担を工夫しながら、支援者としての専門的技術を全体的にレベルアップすることに取り組む。

季節に応じた行事や利用者の興味・関心に応じて実施している特別プログラムは、引き続き、進め方を工夫しながら、一層の充実をめざす。

## 職業訓練部

### 1. 訓練体制の充実

障害者の能力開発訓練は就労支援の重要な柱である。視覚障害者に特化した訓練施設としての専門性を高めるため、引き続き努力を重ねる。

訓練内容の面では、ノウハウの標準化と指導員全体の共有化ができています。今後は、より一層指導力の底上げを図りながら、訓練生に多様な技術を提供できるようにしていきたい。

さらに、訓練生の就職活動の強化や職域・実習先の開拓に取り組み、一人でも多くの訓練生が就職できるように支援を強化したい。

### 2. 短期委託訓練や就労移行支援事業との連携強化

訓練期間が2か月間である短期委託訓練は、多様な職業訓練機会を提供するという意味で、今年度も継続する。2か月間の訓練で就職に結びつけるのは困難な面もあるが、成果を上げることが求められており、引き続き努力する。

また、きらきらの就労移行支援事業における在職者のパソコン訓練や復職支援では、職業訓練指導員の協力を続けてゆく。復職後の仕事内容を会社側と相談しながら構築してゆく支援は、職業訓練の訓練内容の向上にも役立っており、職業訓練を核に関連事業

との連携を押し進めることをめざす。

### 3. パソコン機器の更新

一昨年度より訓練用パソコン機器の更新に着手し、置き換えが完了した。今年度は、Windows10、Microsoft Office 2016、JAWS17等の新しいソフトウェアの企業での使用率が上がってきているため、操作法の研究を進めながら対応してゆく。

### 4. 外部との協力

視覚障害者に対する就労支援の専門機関として、外部の講習会受託や研修発表などを通じて、社会に対する啓発を強化することをめざす。企業や関係機関の方々に訓練を見学してもらい、就職先の確保につながるような取り組みを継続する。

昨年度は、大阪府商工労働部の協力を得て、企業の経営幹部や人事担当者向けの施設見学会を引き続き開催したほか、認定非営利活動法人タートルの協力を得て、オープンデイ(職業訓練見学、就労相談)を開催した。今年度も、引き続き開催できるよう働きかけを行う。

とくに、今年度は高齢・障害・求職者雇用支援機構主催の障害者職業生活相談員資格認定講習(約60社が参加)で、視覚障害についての講義をすることになっている。これを機に企業との関係を作る機会を増やし、視覚障害者が一般企業へ就職できるように働きかけたい。併せて、就職している修了生に対してのサポートを充実させる。

## 盲導犬訓練部

今年度も、年間20頭の質の高い盲導犬が安定供給できる体制が確立するよう努める。

### 1. 人材の育成

指導員の育成のため、今年度も視覚障害生活訓練等指導者養成に、訓練チームから1名を派遣する。昨年度犬舎担当者が1名異動、1名退職に伴い、新任職員2名を迎え入れた。犬舎業務の立て直しを図るべく、訓練担当1名をチームリーダーとして、犬舎のマネジメントを担当させるとともに新人の育成を目指す。

また、これまで2名のパピーチームに任せていたパピーウォーカーへの訪問指導に、訓練担当者も参加させる。訓練担当者の知識及びスキルを上げるとともに、パピーウォーキングの質の向上を目指す。

パピーウォーキングチームは、育児休業で抜けている繁殖専任職員の代行も兼ねることにより業務知識の向上を目指す。

また、将来的に事務広報、新規利用者の獲得をめざして視覚障害生活訓練等指導者養成課程を修了した新任職員1名を迎える。実習終了後は千早で勤務をしながら、イベントや講演の対応に備え、訓練業務を含めてOJTの手法を用いて研修を行う。

## 2. 繁殖計画

引き続き、AGBN(アジア・ガイドドッグ・ブリーディング・ネットワーク)を通じて他訓練所との協力体制を推し進める。専任職員の育児休業にともない、パピーチームと所長のカバーによって繁殖業務を続ける。育児休業中の専任職員とも、随時連絡を取りながら、繁殖計画の継続を図る。なお、担当職員が復帰しても、従事できる業務には限界があるため、人員を確保することが必要である。

## 3. 財政的な課題の解決

- ・これまでの支援者・協力者やボランティアを母体とした協力体制を維持し、有効にその力を活用する。
- ・引き続き、盲導犬を育成するための街頭募金を年に12回実施する。
- ・講演や啓発活動等、収入に結びつく努力を継続する。
- ・「盲導犬を育てる会」会員の確保に努める。

### ○育成頭数

昨年に引き続き、20頭の盲導犬育成をめざす。

大阪府(2)、長野県(1)、奈良県(2)、山口県(2)、香川県(1)、徳島の盲導犬を育てる会(1)、大分盲導犬協会(1)、上田点字図書館(1)、中山視覚障害者福祉財団(1)、グリーンフロント堺(1)、参天製薬株式会社(1)、わこ盲導犬プロジェクト(1)、日本音楽財団(1)、全国盲導犬施設連合会(2)、盲導犬を育てる会(2)

## 大阪盲人ホーム(盲人ホーム部)

大阪盲人ホーム(通称「はなてん治療院」)は、あんま・マッサージ・指圧師、鍼師、灸師の免許取得者の実習機関としての役割を果たすとともに、技術的な課題はないが年齢や労働条件の問題から容易に就労の場が得られない方に対して、短期間の就労の場としての役割も果たしている。工賃は出来高制で、利用者は、施術料の8割を受給している。

しかしながら、府下の利用者の減少や長期利用者の存在を理由に、大阪府運営補助金の大幅カットがあり次年度については支給が危ぶまれる中、資格保有者の実習施設および地域住民の健康づくりの担い手という役割をどのように継続していくか、運営方法の見直しを行う。

## 居宅支援センターてくてく

障害者総合支援法関連事業として、居宅介護・同行援護・重度訪問介護等の在宅サービス事業を行う。相談支援事業所や他事業所と連携を取りながら、切れ目のないサービス提



供体制の構築を進める。鶴見区障がい者相談支援センターをはじめとする関係機関とも協働して支援を行う。

介護保険関連事業として、訪問介護・予防訪問介護・居宅介護支援・介護予防支援等を行う。予防訪問介護が平成29年4月から、市町村が実施主体となる「介護予防・日常生活支援総合事業」の訪問型サービスへ移行するが、新たな制度に関する情報収集・移行の準備を進め、利用者へのサービス提供の継続性を確保する。居宅介護支援については、今後ケアマネジメントを通じて地域に貢献する役割を担ってゆく。

ホームヘルパー、ガイドヘルパー等のサービス従事者に対する内部研修の実施や外部研修の活用を通じて、よりよいサービス提供に努める。

## 鶴見区障がい者相談支援センター・相談室

相談室の機能を鶴見区障がい者相談支援センター業務と連動させることによって、きらきら・わくわくのインテークワークを担いつつ、ワンストップの相談窓口としての業務を担当する。

障害種別はもちろん、高齢や児童など領域を超えて、地域に暮らす人々の様々な生活課題、例えば貧困や虐待、孤立、権利侵害などに焦点を当て、個別化した相談援助活動を展開する。その際、てくてくの相談支援事業とは一体的な運営を図るとともに、視覚障害リハビリテーションセンターが所有する設備、人材、サービスを既定の概念にとらわれることなく活用し、柔軟で創造的な支援を実現する。

また、地域の中核的相談機関として、自立支援協議会を主体的に運営する。多職種多専門職間のネットワークを構築し、地域の福祉力向上に貢献する。個を支える地域づくりを目標に、当センターを地域のサロンとして開放し、居場所づくりや各種当事者活動を側面的に支える。

さらに、社会福祉協議会や地域の学校と協働し、福祉教育プログラムの開発、実践に取り組む。その他、福祉専門職のスキルアップを目標に、定期的な事例検討会や研修会を主催し、社会福祉士等専門職実習を受け入れるなど、スーパービジョン機能の拡充も、重要な活動と位置付ける。

## 養成部(視覚障害生活訓練等指導者養成事業)

眼科領域における再生医療の進歩でロービジョンケアを必要とする人々の増加が見込まれる。日本ライトハウスでは生活訓練として視覚リハビリテーションの技術を蓄積しており、眼科領域との連携が今後ますます重要性を増すと考えられる。視覚リハビリテーションの指導者育成に重点を置くとともに、地域リハビリテーションとしての訪問指導の役割も広域な範囲で担ってゆく。また、情報発信は国内外における学会、研究会で研究発表を積極的に行ってゆく。日本歩行訓練士会の事務局は継続して運営し、歩行訓練に関する新

たな教材研究に協力する。

## 1. 視覚障害生活訓練等指導者養成課程の充実

基礎Ⅰ、基礎Ⅱ、通信教育におけるカリキュラムを効率的に運営できるように工夫をし、2年課程全体の充実を図ってゆく。

## 2. 教育関係者視覚障害リハビリテーション研修会の実施

特別支援学校教諭等、教育関係者に対して、視覚障害生活訓練等指導者養成課程と同様の目的で実施する。

## 3. その他研修会・講習会の実施

視覚(障害)リハビリテーションの啓発・充実を目的として、医療関係者視覚障害リハビリテーション研修会、視覚障害リハビリテーション基礎講習会を実施する。

また、視覚障害関係の講座を持つ大学、専門学校、居宅介護の事業者に対する講師派遣を通じて、日本ライトハウスにおいて行われている専門教育の啓発を図る。

## 4. 在宅生活訓練(委託事業)の拡充

在宅の視覚障害者に対して生活支援と自立支援の観点から、利用者のニーズにあった訓練計画の立案、地域の社会資源の有効利用、従来どおり適切な内容・指導回数の維持を図る。

## 5. 書籍の刊行

安全交通試験研究センターより助成金(三宅文庫)を得て、『視覚障害リハビリテーション第85号(17-6月号)、第86号(17-12月号)』を刊行する。

また、日本ライトハウス養成部のホームページにて公開している本誌の総合目録、絶版となっている号のPDFファイルは視覚障害関係の資料として一般開放を継続する。さらに学術雑誌としての質の向上を図り、査読付論文を掲載する。

## 6. 図書室の管理

引き続き、視覚障害関係及び関連領域の図書、定期刊行物、新聞・雑誌、施設パンフレット等を購入・収集し、閲覧しやすいように整理する。

## 7. 光学事業

高屈折率スタンプルーペ“みてみ”を、株式会社タイムズコーポレーションを通して販売し、株式会社ホプニック研究所とのロイヤリティ契約を更新する。

視覚障害生活訓練等指導者養成課程・教育関係者視覚障害 リハビリテーション研修会	—————	15名
医療関係者視覚障害リハビリテーション研修会	—————	20名
視覚障害リハビリテーション基礎講習会(2回)	—————	各20名
在宅生活訓練 奈良県	—————	年80回

和歌山県	_____	年150回
宝塚市	_____	年50回
兵庫県	_____	年50回
『視覚障害リハビリテーション』(第85・86号)	_____	各700部

## 視覚障害リハビリテーションセンター共通事業

### 1. 「ライトハウス通信」

修了者を対象に、「ライトハウス通信」を年1回発行する。法人や視覚障害リハビリテーションセンターの動きだけでなく、情報文化センターやチャリティグッズなどのコーナーを設けて法人の動きについて情報提供を行う。点字、大活字版およびメール版の3種類を発行する。

### 2. ロービジョン相談(弱視相談)

平成6年(1994年)より開始したロービジョン相談を継続する。相談日は、毎週木曜日14時からとし、視機能の評価、補助具や社会資源の紹介、施設入所等の案内を行う。また相談者の不利益にならないよう「情報文化センターサービス部」との連携を行う。

### 3. ボランティア

視覚障害リハビリテーションセンター全体の活動を活性化させるために、日中活動や行事プログラムだけでなく、募金活動や清掃等、積極的にボランティアが活動できる場を提供する。そのため、大阪市ボランティア・市民活動センターや鶴見区ボランティアビューローほか、企業ボランティアの方々への講習会、交流会の単独および共同開催により、利用者とボランティアのニーズがマッチングするようコーディネートする。

### 4. 他機関との連携

近隣の福祉施設や関係機関との協力関係をさらに深め、研修や実務協力関係、技術指導や対人援助研修など、職員の質の向上ならびに利用者への具体的なサービスの充実を図る。また、JR西日本放出管区と協力し、交通機関利用時の安全確保に努める。

### 5. 広報・啓発活動

小中高大学の講演、大学や専門学校の専門講座、大阪警察学校等に職員を講師として派遣するほか、社協と連携して福祉教育プログラムを実施する。また各種の問合せや国内外の見学にはできる限り対応し、視覚障害の理解と協力を求めてゆく。また平成18年度から開始した情報提供誌「ぴっかぴか」の年2回発行を継続し、視覚障害関係団体以外の医療・福祉関連機関にも積極的に情報を発信する。そのほか、地区の行事や防災マップの取り組み、放出駅前駐輪防止キャンペーン、こども110番の家など、地域ネットワークの一員として活動に参加する。

## 6. 職員研修

対人援助技術、マナー接遇、防災等、各種研修会にも職員の積極的な参加を図り、資質向上に努める。大阪市障害児・者施設協議会の事務局として各種研究会や講習会等の活動を支援するほか、日本盲人社会福祉施設協議会等の主要施設として、大会・役員会・各研修会等に職員を派遣する。

# 情報文化センター

昨年4月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、視覚障害者等の情報保障についても、「社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮」が進むことが期待された。しかし、映画館での音声解説付与や公共図書館における障害者サービスへの取り組みなど、一部に進展は見られたが、国や自治体など行政機関の対応は非常に鈍く、公的資料の点字・録音化をはじめ、学校におけるマルチメディアデージー教科書の提供なども、ほとんど進展が見られない。しかも、視覚障害者情報提供事業においては、十年一日のようにボランティアの無償協力が前提とされているのが現状である。しかし、今日、社会・経済情勢の変化により、点訳・音訳等のボランティアを志す人、ボランティア活動を安定的に続けられる人の減少は止めがたくなっており、ボランティアに全面依存する情報保障のあり方は大きく変えなければならない時代が来ている。

こうした中、情報文化センターでは、東・西事業所と大阪市の運営委託による早川福祉会館点字図書室の3拠点において、視覚障害者をはじめすべての人が等しく情報を共有できる社会の実現を目指して、“学び、働き、暮らし、楽しむ”ことに役立つ情報を多様な媒体で製作・提供する。またインターネットと情報通信機器、視覚補助具の普及・活用の推進、文化・コミュニケーションの場の拡大に努める。

さらに、昨年から着手した、大阪府内における眼科医療を窓口とする視覚障害関係施設・団体の地域ネットワークの立ち上げに率先して取り組むとともに、「点字たねまき事業」による点字利用の拡大と、HyMe(ハイミー)事業を軸にした専門音訳技術の発展・普及に取り組む。

## 1. ネットワーク事業(東事業所・西事業所)

広域的な情報提供サービスの向上を図るため、関係団体との連携、協力を進め、視覚障害者情報ネットワーク団体の中心的役割を果たす。

- ① 全国視覚障害者情報提供施設協会(99施設)：館内に事務局を預かるとともに、今年度から新たに理事長職を務め、全国の関係施設・団体の連携強化とサービス発展に努める。また視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」のサポートセンター業務を担当する。
- ② 日本盲人社会福祉施設協議会：点字出版部会(27施設)の事務局を担当し、評議員を派遣するとともに、情報サービス部会(86施設)の運営に協力する。
- ③ 日本点字委員会：委員を派遣し、日本における点字表記法の決定と普及に寄与する。
- ④ 近畿視覚障害者情報サービス研究協議会(43施設)：会長職を務めるとともに事務局を担当し、公共図書館を含む関西の情報提供サービスの向上に努める。
- ⑤ 近畿点字研究会(34施設・22個人会員)：事務局を預かり、点字表記法の統一、整備、普及に向けた研究活動を推進する。

- ⑥ 日本デージーコンソーシアム：正会員として活動し、世界と日本におけるデージーの普及・発展に寄与する。

## 2. サービス部(西事業所)

年間6,000名近い来館利用者と、常時2,000名に及ぶ図書の利用者、さらには全国から寄せられるICTの利用相談者に対して、総合的な情報サービスの提供を行う。とくに今年度以降は、利用が急増するスマートホンと、インターネットに接続してデージー図書を読むことのできる新型デージープレイヤーの利用支援に力を注ぐ。また大阪府内における視覚障害関係施設・団体の要として、地域の中途視覚障害者やロービジョン者を受けとめ、いち早く、適切な福祉サービスにつなぐネットワークの構築・展開に努める。

### (1) 図書・情報サービス

- ① 点字・録音図書の郵送貸出サービスを継続しながら、サピエ図書館をインターネットで直接利用する方法の普及に努める。また独自編集の児童向け点字雑誌『アミ・ドウ・ブライユ』を柱に、児童・生徒を中心とした点字読者の拡大に努める。
- ② 利用者個々の情報ニーズに応えるため、対面リーディング、プライベート製作、レファレンスサービスの充実に努める。また対面リーディングボランティアの技術とサービス向上のため、『対面リーディング通信』(年6回)の発行や勉強会を行う。
- ③ 新着図書案内を中心とする利用者向け情報誌『読書』(月刊)を点字版、音声デージー版、墨字版、メール版で約2,000部発行し、内容の充実に努める。

<平成29年度の目標> [ ]内は平成28年度の実績見込み

点字図書	直接貸出数	2,200 タイトル	[ 2,200]
	サピエ経由利用数	30,000 タイトル	[ 25,500]
録音図書 (デージー)	直接貸出数	46,000 タイトル	[ 46,000]
	サピエ経由利用数	60,000 タイトル	[ 54,200]
	雑誌貸出数	12,000 タイトル	[ 12,000]
プライベート製作件数		220 件	[ 200]
対面リーディング利用件数		700 件	[ 640]

### (2) 用具・機器・インターネット利用支援サービス

- ① 国内最大級の視覚障害者用具・機器展示場として、約500点を実際に体験できる形で常時紹介し、相談に応え、利用を支援する。取扱説明書の録音版や点字版の整備と提供に努める。さらに用具や機器の紹介を入口に、視覚障害による生活上の困難、学校や職場での課題、福祉制度の相談などに対して懇切丁寧に対応する。

- ② デイジー機器やiPhone/iPadなどの個人講習を行うほか、パソコンや点字ディスプレイなどの個人講習を随時行い、体験会や講習会を定期的実施する。また毎日新聞大阪社会事業団との共催による「ICTサロン」を年間10回開催し、パソコンサポートボランティア「ボイスネット」の協力を得て、最新機器の紹介・情報交換の場とする。さらに中山視覚障害者福祉財団や大阪市視覚障害者福祉協会などの視覚障害者向けICT講習会に講師を派遣する。
- ③ ICT機器の操作上の質問やトラブルの相談に応える専用電話サービス「パソコンQ&A」を開設し、無料でサポートを行う。またサピエのサポートセンター業務を全視情協から受託し、全国のサピエ利用者の支援を行う。
- ④ 西日本最大級の視覚障害者用機器総合展「日本ライトハウス展」を開催するほか、総合福祉機器展「バリアフリー2017」の「目のコーナー」を企画・開催する。また、大阪府眼科医会などが行う近隣の展示会に出展し、用具・機器や福祉サービスの紹介に努める。このほか、メールマガジン(月2回)を発行し、新商品や講習会情報などの視覚障害関連の情報を広く紹介する。
- ⑤ 音声時計やメガネ型OCRなど視覚障害者向けの新製品を開発する企業や大学に協力し、視覚障害者に有用な商品の製品化を支援する。

＜平成29年度の目標＞ [ ]内は平成28年度の実績見込み

来館利用者数	5,500名 [ 5,150]
パソコンQ&A利用件数	3,500件 [ 3,500]
情報通信機器個人講習件数	550件 [ 540]

### (3) 地域ネットワーク推進事業

- ① 大阪府内における眼科医療を窓口とする視覚障害関係施設・団体の地域ネットワークの立ち上げに取り組み、視覚障害者のきめ細かい支援体制を作り、広報に努める。また大阪市保健所難病相談会、市立池田病院院内サロン、近畿の視覚支援学校など視覚障害関連の研修会や相談会に職員を講師として派遣し、地域連携を進める。
- ② 就労している視覚障害者と雇用主の相談に対し、当法人職業訓練部や外部機関と連携しながら、機器・用具の導入相談をはじめ、機器使用訓練、職場環境の整備、通勤時の歩行訓練など幅広い支援を行う。
- ③ 地域の利用者を対象にした文化事業「わろう座」を年数回開催し、コミュニケーションと交流の輪の拡大を図る。

## 3. 製作部(西事業所)

利用者への貸出・提供用の図書をボランティアの力を借りて製作する点字製作係、録音製作係と、行政や教育機関、事業者等からの受託製作と先駆的事業の開拓に取り組むメディア製作センターが連携し、“学び、働き、暮らし、楽しむ”ことに繋がる情報を中心に、質の高い点字、録音、電子書籍、音声解説等の製作を行う。今年度か

らは、特に減少傾向にある点訳・音訳ボランティアの増加を目標とし、広報活動と養成方法の見直しを進める。

なお、メディア製作センターの先駆的事業として育ててきた結果、音声解説事業が「シネマ・デイジー」として実を結んだため、位置づけを録音製作系のボランティア活動に移し、安定的な製作・提供を図る。また大きな反響を呼んでいる児童向け点字雑誌『アミ・ドゥ・ブライユ』の発行と、HyMe(ハイミー)事業の柱である専門音訳者の養成に取り組む。

### (1) 点字製作係

約140名のボランティアの協力を得て、年間約290タイトルの蔵書製作とプライベート製作を行う。とくに児童・生徒を対象にした点字図書の利用拡大と、ボランティアの養成・技術向上に力を入れる。

- ① 児童向け点字雑誌『アミ・ドゥ・ブライユ』(年6回)の発行部数を拡大し、全国の希望者に無償で送るとともに、小・中・高校生を対象にした図書の製作と貸出増加に努める。
- ② 点訳ボランティア養成講習会前期・後期コース(全25回)を開催し、新たな点訳者の養成に努めるとともに、活動中のボランティアを対象にした「点訳勉強会」(全3回)を実施して、点訳・校正技術の底上げを図る。また毎日新聞大阪社会事業団との共催による専門点訳講習会「教科書・教材点訳コース」(全15回)を実施し、地域で教科書・教材を点訳できるボランティアの拡大を図る。
- ③ 英語、数学、古典、楽譜、東洋医学など専門点訳グループの協力を得て、プライベート製作の充実を図る。
- ④ 『点訳通信』(年4回)を発行し、ホームページで公開する。

<平成29年度の目標> [ ]内は平成28年度の実績見込み

蔵書製作(貸出・提供用)	220タイトル	[ 260]
雑誌製作(隔月刊)	18タイトル	[ 18]
プライベート製作	70タイトル	[ 60]

### (2) 録音製作係

約250名のボランティアの協力のもと、館内の録音スタジオとインターネットを利用した製作システム「ウェブスタジオ・なにわ」を活用して年間400タイトルの蔵書・雑誌・プライベート製作を行う。ボランティアの育成と技術向上はメディア製作センターと連携して行う。また今年度より耳で聴く映画「シネマ・デイジー」とガイドDVD対応音声解説CDの製作を担当するほか、総務係と連携してテレビ・映画の音声解説製作、バリアフリー映画会の実施を受託する。

[音声デイジー図書製作関係]

- ① 「音訳ボランティア養成講習会1、2、3」を開催し、蔵書製作を担うことのできる新規ボランティアの育成に努める。
- ② 音訳ボランティアのグループリーダーと連携して例会や勉強会の内容を充実させ、蔵書の品質向上と安定的な製作を目指す。また活動中のボランティアを



対象とした「読み方講座」を開催し、メディア制作センターと連携してデージー編集者の新規養成を行う。

- ③ 地域で活動する音訳ボランティアを対象に専門音訳講習会「視覚的資料音訳コース」を開催し、専門音訳者の育成・拡大に取り組む。
- ④ 『週刊新潮』の品質向上を目指し、製作マニュアルの改訂、音訳者・編集者向け勉強会を実施する。
- ⑤ 『ろくおん通信』(年6回)を発行して、ボランティアの技術向上を図るとともに、ホームページで公開して全国の音訳ボランティアに知識を提供する。

<平成29年度の目標> [ ]内は平成28年度の実績見込み

蔵書製作(貸出・提供用)	200タイトル [ 180]
雑誌製作(週刊・月刊)	130タイトル [ 130]
プライベート製作	70タイトル [ 55]

[音声解説製作関係]

- ⑥ ボランティアの技術向上を目指し、毎月、勉強会を開催する。
- ⑦ 全視情協の「シネマ・デージー検討プロジェクト委員会」を主導し、ガイドラインの見直しや講習会への講師派遣などを通して、普及と品質向上に努める。
- ⑧ テレビ番組への音声解説の付与、および公共団体等との連携によるバリアフリー上映会の実施を行う。

<平成29年度の目標> [ ]内は平成28年度の実績見込み

バリアフリー上映の企画・音声解説製作、調整等	10作品 [ 15]
シネマ・デージーの製作・提供	10作品 [ 12]
ガイドDVD対応音声解説の製作・提供	3作品 [ 3]

(3) メディア制作センター(東事業所・西事業所)

行政や教育機関、事業者等から、出版物の点字、録音、マルチメディアデージー版の製作を受託する。また、HyMe(ハイミー)事業の研究を進め、視覚障害者等に対する情報の公的保証の推進を図る。

A. 点字関連事業

- ① 地域の小・中学校に通う児童・生徒、および高校・大学生が使用する点字版教科書・教材の製作・提供を進める。視覚支援学校や地域の学校の教員とのネットワークを密にし、実用的な教科書の製作に活かすとともに、点字指導法などのワークショップを行う。
- ② 点図作成ソフト「エーデル」のバージョンアップに対応するため、職員研修とボランティアの勉強会を行う。

<平成29年度の目標> [ ]内は平成28年度の実績見込み

地域の小中学校	11校/11名/34タイトル [ 11/12/46 ]
高等学校・大学	大学6校/8名 [ 大学7/9 ]

## B. 録音関連事業

- ① 録音製作係と連携して音訳者・校正者・編集者の養成に努めるとともに、音訳・校正・編集それぞれの技術向上に協力する(とくに編集者の強化に努める)。
- ② 国立国会図書館の「学術文献録音図書」を受託製作する。
- ③ 各省庁、および大阪市をはじめとする自治体、事業者等からの受託製作を行う。
- ④ 厚生労働省委託録音図書製作事業＝他施設では製作困難な長編シリーズ作品、学術文献、辞書などのデイジー図書を年間20タイトル、もしくは180時間以上製作し、指定施設への配付を行うと同時にサピエ図書館へ登録する。選書にあたっては、指定施設からの要望なども踏まえ、有識者で構成される「図書選定委員会」で十分に検討する。(詳細は7. に記載)
- ⑤ 日本盲人福祉委員会「音声版選挙公報製作・普及プロジェクト」に協力し、国政選挙・地方選挙の選挙公報の音声版を製作する。
- ⑥ 外部団体の講習会への講師派遣を行い、講師養成に努める。

## C. 電子書籍関連事業

- ① HyMe事業として、録音製作係と連携して視覚的資料に関する専門音訳者の養成カリキュラム案を作成し、講習会を実施する。またデイジー図書再生機器、ソフトウェアのHyMe対応をメーカーに協力して行い、視覚障害利用者によるモニタリングを行う。
- ② 小学校中・高学年向けの児童書をマルチメディアデイジー(以下MMD)で製作し、西事業所の配信サーバから対象者に提供する。またデイジー教科書製作ネットワークのメンバーとして、義務教育課程のMMD教科書を製作し、同ネットワークの配信サイトに提供する。
- ③ 厚生労働省委託事業としてMMD図書を製作する。(詳細は7. に記載)
- ④ 地域の刊行物や新聞、ガイドブックなどを中心に、生活情報に関するテキストデイジー図書を製作し、サピエ図書館に登録して、全国の利用者に提供する。
- ⑤ 電子書籍のボランティアを対象にした製作勉強会を隔月で開催するほか、フォローアップ講習を行う。
- ⑥ 自治体、施設・団体、図書館等の依頼に応じて、MMD、テキストデイジー等の製作講習会や講演会等に講師派遣を行う。

<平成29年度の目標> [ ]内は平成28年度の実績見込み

MMD教科書製作	6タイトル [ 7]
MMD図書製作	10タイトル [ 11]
テキストデータプライベート製作	50タイトル [ 35]
テキストデイジー図書製作	60タイトル [ 60]

#### 4. 研究開発事業(東事業所・西事業所)

- ① 前年度に全面改修した西事業所のホームページの整備を続け、使いやすく、分かりやすい情報提供を支える。
- ② 東・西事業所の館内管理システムをVPN(バーチャル・プライベート・ネットワーク)システムで結び、緊急時には東西の担当職員が相互にバックアップすることで安定的な管理を行う。

#### 5. 教科用図書の製作・供給事業(東事業所)

全国の盲学校(特別支援学校)で使用される点字・拡大・デジ版の教科用図書を発行する。

- ① 盲学校用点字教科書の発行：平成30年度から使用される高等部普通科教科書の新版を発行する。小・中学部、高等部普通科および高等部理療科教科書を継続発行する。
- ② 盲学校用拡大版教科用図書の発行：盲学校理療教科用図書編纂委員会編シリーズ等の拡大教科用図書を継続発行する。
- ③ 盲学校用デジ版教科用図書の発行：盲学校理療教科用図書編纂委員会編シリーズのデジ版教科用図書を継続発行する。

#### 6. 多部数複製利用点字データ製作・供給事業(東事業所)

以下の点字データを編集、製作し、提供するほか、需要に応じて再編集し、「サピエ図書館」を通じて一般利用に供する。

- ① 視覚障害児童・生徒・学生の教材を選択、編集して点字データ製作を行う。
- ② 厚生労働省委託点字図書の編集、点訳を行う。(詳細は7.に記載)
- ③ 大阪市など行政機関の委託を受け、広報誌の編集・製作・配布を行う。
- ④ 官公庁や企業の依頼による点字印刷物、点字サインなどの製作を行う。
- ⑤ 点字の価値や魅力をアピールするような図書等の企画・製作を行う。
- ⑥ コンピュータと三次元切削機を用いた触図・触察模型の製作に関する研究を推進するとともに、西事業所での模型ライブラリー開設の準備を進める。
- ⑦ 点字自動製版機の保守・部品調達に関する研究、および次世代製版機の開発動向に関する調査を続ける。
- ⑧ 日本漢点字協会の業務に協力し、漢点字図書の印刷・製本・発送作業を行うとともに、点字プリンタによる印刷を行う。また、決算事務の支援を行う。

#### 7. 厚生労働省委託事業(東事業所・西事業所)

厚生労働省の「視覚障害者用図書事業」の規定に基づき、有識者で構成する図書選定委員会の選定に基づき、点字・音声・マルチメディアデジ版図書の製作提供を行う。

- ① 点字図書：視覚障害者・児の知識、教養、学習等の向上に資する図書を広範

な分野から選定し、年間22タイトル以上をデジタルデータで製作し、指定施設への貸出を行う。また一部触図入りデータを除き、サピエ図書館への登録を行う。

- ② 音声デージー図書：他施設で製作が困難な長編シリーズ作品、学術文献、辞書などの図書を選定し、年間20タイトルもしくは180時間以上を製作し、指定施設への貸出を行うとともに、サピエ図書館へ登録する。
- ③ マルチメディアデージー図書：視覚障害等を持つ児童・生徒の学習や就職活動を支援する図書、生活に役立つ実用書などを選定し、年間8タイトルもしくは56時間以上を製作し、指定施設への貸出を行うとともに、サピエ図書館へ登録する。

## 8. 早川福祉会館点字図書室

大阪市立早川福祉会館点字図書室の運営は、大阪市から受託した業務委託契約の中間年となる2年目を迎える。業務委託仕様書に沿って適正な運営を行うとともに、既存のサービス内容を踏襲するだけでなく、より良い情報提供サービスを目指し、利用の拡大とボランティア支援の充実に努める。

- ① 市内の区役所を訪問して施設・サービスの広報活動を行い、当室を知らない視覚障害者の利用拡大に努める。
- ② 利用者アンケートを実施し、施設サービスの充実に活かすとともに、テープ図書の製作継続の検討材料とする。
- ③ テキストデージー製作ボランティア養成講習会を実施して、製作体制を構築し、サピエ図書館へのコンテンツ登録を目指す。また専門分野と活動年数に応じたボランティアのフォローアップ研修を複数回実施し、蔵書製作数の維持とプライベートサービスの充実に努める。
- ④ 前年度導入したWeb図書館システムを活用し、貸出業務の円滑化に努める。
- ⑤ 情報文化センター西事業所の協力を得て、利用者へのデージー機器講習等を行い、テープ利用者のデージー図書利用と機器・用具の操作習得を支援する。

＜平成29年度の目標＞ [ ]内は平成28年度の実績見込み

貸出数	デージー図書	35,000 タイトル	[ 34,000]
	テープ図書	1,700 タイトル	[ 1,900]
	点字図書	580 タイトル	[ 580]
対面読書		130 件	[ 150]
録音図書製作	蔵書	120 タイトル	[ 115]
	プライベート	デージー 140 件	[ 140]
点字図書製作	蔵書	125 タイトル	[ 125]
	プライベート	190 件	[ 190]

## 9. 総務部(西事業所)

- ① 西事業所のホームページを随時更新し、視覚障害者をはじめ関係者、一般市民に向けて、魅力的で、わかりやすい広報を行い、社会の理解と支援拡大に努める。また企業や公共団体と提携して、バリアフリー製品や設備、サービスのモニター評価や広報に協力し、バリアフリー社会の実現に寄与する。
- ② ボランティア友の会世話人会と連携し、550名に及ぶボランティアとのパートナーシップを深め、ボランティアが快適、円滑に活動できる環境を整える。
- ③ 西事業所を拠点に活動する当事者団体、大阪府網膜色素変性症協会(JRPS大阪)、きんきビジョンサポートなどとの連携、協力を進める。また視覚障害者やボランティアのグループなどを主対象に会議室を貸し出すとともに、見学希望を積極的に受け入れて、理解と支援の輪を広げる。
- ④ ボランティアや支援者向けの情報誌「One Book One Life」を毎月1,000部発行し、当館の活動と視覚障害者の諸課題について理解を広める。
- ⑤ 韓国・シロアム視覚障害者福祉館、韓国点字図書館、ダスキン愛の輪基金アジア・太平洋障害者リーダー育成事業などとの連携を深め、国際交流に努める。
- ⑥ 東事業所製作の三次元地形模型をはじめとする“さわって観る”模型ライブラリーの開設準備を行う。